

美保飛行場（米子鬼太郎空港） 駐車場事業者の選定結果について

令和4年8月19日
空港港湾課

美保飛行場（米子鬼太郎空港）駐車場は、平成19年から国土交通省大阪航空局が国有地である駐車場の事業者を公募しており、当初から現在まで鳥取県が使用許可を受け、管理運営を行っています。現在の事業期間の満了に伴い、このたび、同局が次期事業者を公募し、本県が引き続き次期業者に選定されましたので、選定結果について報告します。

1 背景・経緯

美保飛行場（米子鬼太郎空港）駐車場は、平成10年4月から平成12年6月まで有料化した経緯があり、当時、利用者（搭乗者を含む）が無料駐車場を有する出雲空港、岡山空港等に流れ、利用者数が激減した経験がある。

このことを受けて、平成12年7月から鳥取県（85%）、米子市（10%）、境港市（5%）の3者による負担で一般用駐車場の無料化の試行を開始した。また、平成19年10月から国土交通省大阪航空局が駐車場事業者を公募し、選定された事業者によって駐車場の運営及び維持管理が行われている。表-1のとおり公募1回目から現在（公募3回目）まで鳥取県が業者に選定され、無料化を継続してきている。

2 事業者の選定結果

公募3回目の事業期間の満了に伴い、このたび、国土交通省大阪航空局が次期事業者を公募した。鳥取県がこれに応募し、審査会を経て、次期業者に選定された（令和4年7月22日）。表-1のとおり鳥取県が引き続き当該駐車場の運営及び維持管理を担い、無料化を継続することとなった。

今回公募4回目の事業期間は、令和4年10月1日から令和7年9月30日であるが、事業期間中に事業者の更新申請によって事業期間を一回（最長3年以内）だけ延長することができ、更新した場合の事業期間は、最長で令和10年9月30日までとなる（債務負担行為は、従来事業期間を見込んで令和9年度まで設定済）。なお、今回公募で初めて競争相手があった。

表-1 これまでの公募経過

公募回数	事業期間	事業者	
1回目	平成19年10月1日～平成24年9月30日	鳥取県	競争相手なし
2回目	平成24年10月1日～平成29年9月30日	鳥取県	
3回目	平成29年10月1日～令和4年9月30日	鳥取県	
4回目 (今回公募)	令和4年10月1日～令和7年9月30日 ※更新した場合（最長）～令和10年9月30日	鳥取県	競争相手あり (民間会社1社)

3 参考：美保飛行場（米子鬼太郎空港）駐車場の概要

- (1) 営業時間：午前5時00分から午後11時00分まで（航空機の遅延等には適宜対応）
- (2) 料金体系：（一般用）無料、（月極用）4,000円/月（従業員用）
- (3) 駐車枠数：（一般用）普通自動車 556台（うち身体障害者用9台）、（月極用）普通自動車 108台
- (4) 運営体制：駐車場内の巡視、清掃、除雪等の維持管理や水道光熱費の支払等は西部総合事務所県土整備局が実施し、国有財産使用料の支払、事務手続等は空港港湾課が実施する。
- (5) その他：図-1のとおり今回公募の一般用駐車場以外にも空港周辺に境港市、鳥取県が提供する無料駐車場が3箇所（P1, P2, P3）あり、一般用駐車場が満車の際はP1, P2, P3駐車場へ誘導する。



図-1 美保飛行場周辺駐車場概要図